

子育て環境の充実

こどもの医療費助成事業

事業目的

医療費の一部または全部を助成することにより、子どもの健全な育成を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、家庭の福祉の増進を図る。

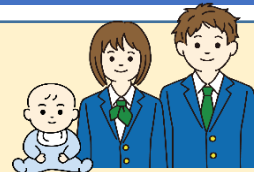
事業概要

事業内容

医療機関に受診しやすい環境を整え、安心して子育てできるよう、次の3点について医療費助成を拡充する。

拡充内容（1と3は5年4月1日診療分から開始）

子ども医療費助成



1. 助成対象 中学生まで ➡ **高校生まで拡大（償還払い）**

※ 高校生の現物給付方式は、5年11月診療分より開始予定。

2. 一定回数以上の自己負担金 ➡ **0円（無償化）**

※ 5年8月診療分より開始予定。

1つの医療機関における、月毎の入院11日、通院6回目以降の自己負担金を無償化する。

ひとり親家庭等医療費等助成

3. 自己負担金 300円 ➡ **0円（無償化）**

入院 1日	300円
通院 1回	300円
保険調剤	無料

入院	無料
通院	無料
保険調剤	無料

